

6-3 住民主体のまちづくりの実現化

本マスタープランに示された将来像の実現化、まちづくりの計画的な推進においては、住民と協働で進めることが重要です。

6-3-1 まちづくり意識の啓発

まちづくりへの参加に対する住民の意識の向上を図るため、まちづくりに関する情報提供や意見収集の機会創出などの啓発活動を進めます。また、都市計画制度の運用、まちづくりの進め方などについて、わかりやすく解説していくことに努めます。

6-3-2 住民のまちづくり活動への支援

住民発意のまちづくり、計画策定段階からの住民参加を促進するため、地域住民やまちづくり市民団体、NPOなどの組織づくり、人材育成などの活動を支援します。

また、都市計画提案制度などを活用し、住民の意見を幅広く受けながらまちづくりを進めていきます。

6-4 国・県等との連携

まちづくりは長時間をかけて進めていくとともに、実現までには多額な費用を要することから、本市の限られた人員・財源だけでは将来像の実現に向けた対応が困難なものと考えられます。

そのため、民間活力の積極的な活用や国・青森県等の関係行政機関に対して、各種の補助・助成による支援や事業主体となって関与することなどの要望を適宜行っていきます。また、必要に応じて、既存の制度の拡充や創設などの要望も併せて行っていくこととします。